

証券コード 6543
2022年5月9日

株 主 各 位

東京都千代田区神田司町二丁目6番地5
株 式 会 社 日 宣
代表取締役社長 大 津 裕 司

第69回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第69回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2022年5月25日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年5月26日（木曜日）午前10時30分
2. 場 所 東京都千代田区神田美土代町7番地
住友不動産神田ビル3階 ベルサール神田 ルーム1
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第69期（2021年3月1日から2022年2月28日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第69期（2021年3月1日から2022年2月28日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役7名選任の件

以 上

~~~~~  
○当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

○本招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス<https://www.nissenad.co.jp>)に掲載しております。

①連結計算書類の「連結注記表」

②計算書類の「個別注記表」

なお、これらの事項は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類に含まれております。

○株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項を上記ウェブサイトに掲載させていただきます。

#### <新型コロナウイルス感染症への対応について>

◎新型コロナウイルス感染症の予防対策として、本株主総会にご出席される株主様は、開催日当日の感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。体調のすぐれない株主様におかれましては、どうぞご無理をなさらぬようお願い申し上げます。

◎株主総会の議決権行使は、書面による方法もございますので、併せてご検討の程よろしくお願いいたします。

◎運営スタッフはマスクを着用させていただきますので、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

◎本株主総会会場において、感染予防のための措置を講じる場合もありますので、ご協力のほどお願い申し上げます。

◎また、今後の新型コロナウイルスの感染拡大の状況次第では、株主の皆様の安全を第一に考え、本株主総会の運営を変更する場合がございます。運営に変更が生じた場合は、当社ウェブサイトに掲載いたしますのでご出席の際はご確認ください。  
<https://www.nissenad.co.jp>

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案して、第69期の期末配当につきましては『剰余金の配当等の決定に関する方針』に基づき、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金42円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は77,789,292円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2022年5月27日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

- (1) 当社事業の現状に即し、事業目的の明確化を図るとともに、今後の多様な事業展開に備えるため、現行定款第2条（目的）について記載内容の一部の変更を行うものであります。
- (2) 「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり定款を変更するものであります。
- ① 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第14条（電子提供措置等）第1項を新設するものであります。
- ② 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第14条（電子提供措置等）第2項を新設するものであります。
- ③ 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- ④ 上記の新設及び削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものといたします。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分であります。）

| 現行定款                                                                                               | 変更案                                                                                                                                                                                                      |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第2条（目的）<br>当社は、次の事業を営むことを目的とする。<br>1～11. （条文省略）<br>（新設）<br><br>（新設）<br>12～31. （条文省略）<br>32. 電力小売事業 | 第2条（目的）<br>当社は、次の事業を営むことを目的とする。<br>1～11. （現行どおり）<br>12. <u>インターネットを利用した各種商品の販売及びEC（電子商取引サイト）の開設並びに運営</u><br>13. <u>商品開発及びコンサルティング業務</u><br>14～33. （現行どおり）<br>34. <u>発電、売電及び電力の小売りに関する事業並びにコンサルティング業務</u> |

| 現行定款                                                                                                                                                                                                                                                              | 変更案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(新設)</p> <p><u>33. (条文省略)</u></p> <p><u>第14条 (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u></p> <p><u>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> | <p><u>35. 地域振興事業の企画及び実施</u></p> <p><u>36. (現行どおり)</u></p> <p>(削除)</p> <p><u>第14条 (電子提供措置等)</u></p> <p><u>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる。</u></p> <p><u>2項 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載することを要しないものとする。</u></p> <p><u>(附則)</u></p> <p><u>(株主総会資料の電子提供に関する経過措置)</u></p> <p><u>第1条 定款第14条 (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) の削除及び定款第14条 (電子提供措置等) の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</u></p> <p><u>2. 前項の規定にかかわらず、2022年9月1日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第14条 (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) は、なお効力を有する。</u></p> <p><u>3. 本条の規定は、2022年9月1日から6か月を経過した日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p> |

### 第3号議案 取締役7名選任の件

本総会終結の時をもって取締役7名全員が任期満了となります。つきましては、取締役会において引き続き適切な意思決定が行えるように、独立社外取締役2名を含む取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                                                               | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)             | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する当社の株式数(株) |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 1<br><br><b>再任</b>                                                                                                                                                                                                                                                                      | おおつ ゆうじ<br>大津 裕司<br>(1970年9月18日) | 1994年4月 株式会社富士アドシステム（現 株式会社クオラス）入社<br>1998年1月 当社入社<br>2000年5月 当社取締役 営業3部長<br>2007年8月 当社常務取締役<br>2008年3月 当社代表取締役社長<br>2012年9月 株式会社日宣印刷代表取締役社長<br>2014年9月 株式会社ハル・プロデュースセンター代表取締役社長<br>2015年5月 株式会社日宣印刷取締役（現任）<br>2018年12月 株式会社日産社取締役（現任）<br>2019年3月 当社代表取締役社長 CEO（現任）<br>2020年9月 ホームタウンエナジー株式会社取締役（現任）<br>2020年10月 株式会社S C N電力取締役（現任） | 134,420       |
| <p>取締役候補者とした理由</p> <p>大津裕司氏は略歴のとおり、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有するとともに、2008年3月に代表取締役社長就任後は、強いリーダーシップで当社グループの事業拡大や企業価値向上に尽力してまいりました。また、広告業界の将来像を常に意識するなど、ビジネスバランスに優れた経営者であります。その経験と能力は、当社グループの更なる成長と企業価値向上のために必要であり、今後とも取締役会の議長として、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化を図るため、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。</p> |                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |               |
| 2<br><br><b>再任</b>                                                                                                                                                                                                                                                                      | ほんま ゆうし<br>本間 祐史<br>(1964年5月28日) | 1988年4月 株式会社ブリヂストン入社<br>2000年5月 株式会社ファーストリテイリング（現 株式会社ユニクロ）入社<br>2007年12月 楽天株式会社（現 楽天グループ株式会社）入社<br>2010年1月 当社入社 管理本部長<br>2010年5月 当社取締役<br>2015年4月 当社常務取締役<br>2018年12月 株式会社日産社取締役（現任）<br>2019年3月 当社常務取締役 CFO コーポレート本部長<br>2019年5月 株式会社日宣印刷代表取締役社長（現任）<br>2019年5月 当社専務取締役 CFO コーポレート本部長（現任）                                          | 29,590        |
| <p>取締役候補者とした理由</p> <p>本間祐史氏は略歴のとおり、人事・総務部門、基幹システム構築やITシステム部門、経理・財務関連等を統括する管理部門において活躍し、豊富な経験と実績を有しております。当社グループにおける連結経営の方針決定や経営管理を適切に遂行できる豊富な業務経験と幅広い知見を有しており、当社の持続的成長と中長期的な企業価値向上を図る観点から、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化を図るため、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。</p>                                  |                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |               |

| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                                                     | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                | 所有する当社の株式数(株) |
|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 3         | むらい としひろ<br>村井 敏裕<br>(1969年10月5日)                                                                                                                                                                                                                                        | 1992年 2 月 当社入社<br>2000年 3 月 当社営業 2部長<br>2001年 8 月 当社取締役<br>2010年 5 月 当社常務取締役 AH事業長<br>2019年 3 月 当社常務取締役 CSO AH事業長<br>2021年 3 月 当社常務取締役 CSO コミュニケーションビジネスグループ長 (現任)                                                | 60,170        |
| 再任        | <p>取締役候補者とした理由</p> <p>村井敏裕氏は略歴のとおり、営業部門の責任者として主にAH事業を統括するとともに、当社グループの成長の源泉となる事業を担い、当社に入社して以来、当社グループの発展と事業拡大に尽力してまいりました。その経験と能力は、当社グループの更なる成長と企業価値向上のために必要であり、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化を図るため、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。</p>                                              |                                                                                                                                                                                                                   |               |
| 4         | とびかわ りょう<br>飛川 亮<br>(1973年11月9日)                                                                                                                                                                                                                                         | 1997年 4 月 株式会社読売広告社入社<br>2011年 6 月 当社入社 クリエイティブ部長<br>2012年 5 月 当社取締役 統合ソリューションセンター長<br>2019年 3 月 当社取締役 CMO 統合ソリューションセンター長<br>2021年 3 月 当社取締役 CMO マーケティングデザイングループ長<br>2022年 3 月 当社取締役 CMO コミュニティマーケティンググループ長 (現任)  | 18,170        |
| 再任        | <p>取締役候補者とした理由</p> <p>飛川亮氏は略歴のとおり、マーケティング部門及び制作部門の責任者として、主に得意先のマーケティング戦略立案から具体的な施策の実行までを統括するとともに、卓越した知見とノウハウで当社グループの成長の源泉となるクリエイティブ領域を牽引し、当社グループの発展と事業拡大に尽力してまいりました。その経験と能力は、当社グループの更なる成長と企業価値向上のために必要であり、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化を図るため、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。</p> |                                                                                                                                                                                                                   |               |
| 5         | しもだ ひろき<br>下田 博樹<br>(1968年2月3日)                                                                                                                                                                                                                                          | 1991年 4 月 株式会社博報堂入社<br>2018年 4 月 当社入社 コミュニケーションエージェンシー事業長<br>2018年12月 株式会社日産社 代表取締役社長 (現任)<br>2019年 5 月 当社取締役 コミュニケーションエージェンシー事業長<br>2021年 3 月 当社取締役 エリアマーケティングビジネスグループ長<br>2022年 3 月 当社取締役 エリアビジネスデザイングループ長 (現任) | 2,120         |
| 再任        | <p>取締役候補者とした理由</p> <p>下田博樹氏は略歴のとおり、営業部門の責任者として、新規得意先開発を含む多様な広告主に対して戦略立案から具体的なソリューションの提供までを統括し、当社グループの成長の源泉となるコミュニケーションエージェンシー事業を牽引するなど当社グループの発展と事業拡大に尽力してまいりました。その経験と能力は、当社グループの更なる成長と企業価値向上のために必要であり、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化を図るため、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。</p>     |                                                                                                                                                                                                                   |               |

| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                              | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する当社の株式数(株) |
|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 6         | やまざき まさとし<br>山 寄 正 俊<br>(1946年9月7日)                                                                                                                                                                                               | 1978年 8 月 司法試験合格<br>1979年 4 月 司法研修所入所<br>1981年 4 月 山寄正俊法律事務所所長（現任）<br>2009年 6 月 幼児活動研究会株式会社社外監査役（現任）<br>2016年 5 月 当社社外取締役（現任）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | —             |
| 再 任       | 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要<br>山寄正俊氏は弁護士としての豊富な専門的知識と経験を有しております。同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、その経験と知見を当社取締役会の意思決定に反映することで、今後の当社の取締役会の意思決定における客観性を担保するための助言・提言、ガバナンス体制の強化に資することが期待されるため、引き続き社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |               |
| 7         | かわた あつし<br>川 田 篤<br>(1973年9月8日)                                                                                                                                                                                                   | 1999年 1 月 有限会社オロ設立（現 株式会社オロ）<br>同社 代表取締役社長（現任）<br>2010年 1 月 欧楽科技（大連）有限公司 董事長<br>2012年12月 oRo Vietnam Co., Ltd. 会長<br>2013年12月 oRo Malaysia Sdn. Bhd. Director<br>2014年 7 月 oRo (Thailand) Co., Ltd. 取締役<br>2016年 1 月 台灣奧樂股份有限公司 董事<br>2016年 5 月 大連奧樂廣告有限公司 董事長<br>2018年 2 月 欧楽科技（大連）有限公司 董事<br>2018年 2 月 大連奧樂廣告有限公司 董事<br>2018年 2 月 台灣奧樂股份有限公司 董事<br>2018年 6 月 ネットイヤーグループ株式会社 社外取締役（現任）<br>2018年 7 月 oRo Digital Asia Sdn. Bhd. Director<br>2020年 5 月 当社社外取締役（現任） | —             |
| 再 任       | 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要<br>川田篤氏はインターネット関連の技術及びビジネスに関する深い知見を有しており、また、現役の上場企業代表取締役として経営に関する経験・見識も有しております。その経験と知見を当社取締役会の意思決定に反映することで、今後の当社の取締役会の意思決定における客観性を担保するための助言・提言、ガバナンス体制の強化に資することが期待されるため、引き続き社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |               |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 山寄正俊氏、川田篤氏は、社外取締役候補者であります。
3. 山寄正俊氏及び川田篤氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって山寄正俊氏は6年、川田篤氏は2年となります。
4. 当社は、社外取締役として有用な人材を迎えることができるよう、社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたします。なお、山寄正俊氏、川田篤氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。

5. 当社は、山崎正俊氏、川田篤氏の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。
6. 役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、保険会社との間で、当社及び当社の子会社における取締役及び監査役を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、2022年7月に更新をする予定です。本議案において各氏の再任が承認可決された場合には、各氏は引き続き被保険者となります。

①填補の対象となる保険事故の概要

被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害について填補するものです。ただし、被保険者が犯罪行為であることを認識しながら行った行為等、一定の免責事由があります。

②保険料

保険料は全額会社負担としております。

以 上

(提供書面)

## 事業報告

( 2021年 3 月 1 日から  
2022年 2 月28日まで )

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大により緊急事態宣言が再度発令されるなどの影響を受けながらも、ワクチン接種の進展により段階的な経済活動の再開に伴う景気回復の兆しが見られました。一方で、新たな変異株の蔓延懸念に加えウクライナ情勢の長期的な影響が懸念されるなど、先行き不透明な状況が続いております。

当社グループが属する広告業界におきましても、2021年の総広告費は6兆7,998億円（前年比110.4％）と前年を上回る結果となり（電通「日本の広告費」2022年2月発表）、景気回復の兆候が見受けられますが、新型コロナウイルス感染症の拡大前の水準までには回復していないことから、依然として厳しい状況が続いているものと認識しております。

このような中、当社グループではリモート勤務等の感染拡大防止に努めながら、積極的な事業活動を行ってまいりました。放送・通信業界、住まい・暮らし業界、医療・健康業界を戦略マーケットとし、強固な顧客基盤をベースとした専門性の高い広告戦略やマーケティングメソッド、ソリューションの開発・提供を行ってまいりました。

全国のCATV局向けには、加入者に対してケーブルテレビ番組情報誌「月刊チャンネルガイド」の編集・制作を中心としたプロモーション施策を展開し、底堅い事業運営を進めました。大手住宅メーカー向けには、新型コロナウイルスの影響を受け顧客とのコミュニケーションのオンライン化を進めるクライアントニーズを捉え、各種の営業活動支援施策や映像制作、カタログ制作等の提供を行いました。また、大手外食チェーン向けには、広告・マーケティング戦略の立案から実行までをワンストップで支援し、引き続き主力顧客の維持・強化を図りました。

また、営業外収益として投資事業組合運用益を51,455千円計上しました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高4,837,302千円（前期比0.2%増）、営業利益323,794千円（同10.6%増）、経常利益373,925千円（同15.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益253,798千円（同31.7%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

イ. 広告宣伝事業

当事業においては、全国のCATV局の加入者に対してケーブルテレビ番組情報誌「月刊チャンネルガイド」の編集・制作を行う他、自社メディアとしてホームセンターやドラッグストア向けのフリーペーパーの発行や、様々なクライアント企業に対し広告戦略のプランニング、各種販促サービス、デジタルマーケティング等のソリューションを提供しております。

当連結会計年度では、全国のCATV局に向けたケーブルテレビ番組情報誌「月刊チャンネルガイド」が引き続き堅調に推移した他、強固な顧客基盤を軸に、住まい・暮らし業界においては、コロナ禍にあって住宅販売の営業手法が大きく変化していく中で、クライアントのニーズに応え、デジタル化・オンライン化や動画制作などを含む様々な営業活動支援施策の受注を重ねることができました。その他業界においてもクライアントのオンラインイベントを全面的に支援するなど、コロナ禍における顧客課題の解決を幅広いソリューションで行いました。

業界別の売上高は、放送・通信業界が2,120,161千円（前期比9.6%減）、住まい・暮らし業界が1,394,263千円（同9.4%増）、医療・健康業界が273,844千円（同29.8%減）、その他業界が907,603千円（同32.9%増）となりました。

以上の結果、当事業の売上高は4,695,873千円（前期比0.1%増）、セグメント利益は314,351千円（同11.2%増）となりました。

ロ. その他

その他においては、当社の子会社の株式会社日宣印刷において当社グループの広告宣伝事業の印刷物の他、関西地域の企業に対して商業印刷を行っております。

当事業の売上高は141,428千円（前期比3.3%増）、セグメント利益は5,123千円（同14.3%減）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は17,046千円で、その主なものは次のとおりであります。

イ. 当連結会計年度中に完成した主要設備

該当事項はありません。

ロ. 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充

該当事項はありません。

ハ. 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失

該当事項はありません。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

## ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                     | 第 66 期<br>(2019年2月期) | 第 67 期<br>(2020年2月期) | 第 68 期<br>(2021年2月期) | 第 69 期<br>(当連結会計年度)<br>(2022年2月期) |
|-------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売上高(千円)                 | 5,021,568            | 5,081,776            | 4,829,398            | 4,837,302                         |
| 経常利益(千円)                | 341,577              | 293,108              | 323,499              | 373,925                           |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益(千円) | 229,069              | 197,583              | 192,726              | 253,798                           |
| 1株当たり当期純利益 (円)          | 118.52               | 102.06               | 97.54                | 136.28                            |
| 総資産(千円)                 | 4,221,952            | 4,430,038            | 4,526,521            | 4,321,557                         |
| 純資産(千円)                 | 2,694,272            | 2,831,537            | 2,929,190            | 2,940,547                         |
| 1株当たり純資産 (円)            | 1,395.09             | 1,428.45             | 1,485.68             | 1,587.66                          |

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式控除後の期中平均発行済株式総数により算出しております。

2. 1株当たり純資産は、自己株式控除後の期末発行済株式総数により算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分             | 第 66 期<br>(2019年 2 月期) | 第 67 期<br>(2020年 2 月期) | 第 68 期<br>(2021年 2 月期) | 第 69 期<br>(当事業年度)<br>(2022年 2 月期) |
|-----------------|------------------------|------------------------|------------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高(千円)       | 4,742,891              | 4,534,797              | 4,429,984              | 4,365,111                         |
| 経 常 利 益(千円)     | 354,317                | 277,986                | 318,380                | 337,208                           |
| 当 期 純 利 益(千円)   | 245,874                | 186,468                | 166,060                | 221,475                           |
| 1 株当たり当期純利益 (円) | 127.21                 | 96.32                  | 84.04                  | 118.93                            |
| 総 資 産(千円)       | 3,961,114              | 4,147,423              | 4,226,130              | 4,006,119                         |
| 純 資 産(千円)       | 2,593,566              | 2,719,717              | 2,790,704              | 2,769,738                         |
| 1 株当たり純資産 (円)   | 1,342.95               | 1,372.04               | 1,415.44               | 1,495.44                          |

- (注) 1. 1 株当たり当期純利益は、自己株式控除後の期中平均発行済株式総数により算出しております。  
2. 1 株当たり純資産は、自己株式控除後の期末発行済株式総数により算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況等

- ① 親会社の状況  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社及び関連会社の状況

| 会 社 名                 | 資 本 金    | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容 |
|-----------------------|----------|----------|---------------|
| 株 式 会 社 日 宣 印 刷       | 10,000千円 | 100.0%   | 広告宣伝事業・その他    |
| 株 式 会 社 日 産 社         | 10,000千円 | 100.0%   | 広告宣伝事業        |
| ホームタウンエナジー<br>株 式 会 社 | 25,000千円 | 45.0%    | 電力小売事業        |
| 株 式 会 社 S C N 電 力     | 25,000千円 | 45.0%    | 電力小売事業        |

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは「私たちは、「コミュニティ発想」をもとに、あらゆるステークホルダーの価値創造パートナーとなる」という経営理念の下で、既存の媒体に頼らない、ユニークな事業、サービス、マーケティングを通じて顧客の新市場を共に開拓することで、社会・地域の幸福や活性化に寄与するべく、以下の課題に取り組んでまいります。

##### ①マーケティングノウハウの更なる向上

当社グループは印刷物を用いた広告手法を得意とし、これにより業容を拡大してまいりました。今後、当社グループの提供するサービスが永続的に競争力を獲得していくためには、インターネット広告等のように、サービスの成果を客観的に測定可能な形で提供していくことが必要になります。

このため当社グループでは、マーケティング及びサービス開発機能を強化し、デジタル領域においてインターネット広告の拡大、システム・コンテンツの開発、マーケティングソリューションの提供等を推進してまいります。

##### ②優秀な人材の確保と育成

当社グループは、今後の更なる成長のためには、優秀な人材の確保及び当社グループの成長フェーズに沿った組織体制の強化が不可欠であり、かつ課題であると認識しております。特に、デジタル領域を含めたプランニング及びクリエイティブ、テクノロジーを活用したソリューション開発、複雑化する広告プロモーションのプロデュース等を担う人材の重要性が増しております。

即戦力の中途人材採用活動の強化とともに、従来から新卒採用も行っております。また、採用した人材の定着化を図るべく、企業ビジョンの明確化や社員の能力が最大限発揮できる環境づくりや研修制度の充実等社員にとって働きがいのある制度づくりを行い、組織体制を強化してまいります。

##### ③情報管理体制の強化

当社グループが事業活動を行う中で、顧客企業の新商品等の各種機密情報や消費者の個人情報等を扱うことが多く、一般財団法人日本情報経済社会推進協会運営のプライバシーマーク制度の認証の取得、社内規程及び業務フローの厳格な運用、定期的な社内教育の実施、機密データへのアクセス制限やアクセスログ取得などのシステム整備を行ってまいりました。

今後、当社グループが業容を拡大するに際して、更にセキュリティに関するシステムの整備や教育の徹底を行い、情報管理体制の強化を図ってまいります。

#### ④内部管理体制の強化

当社グループは、今後もより一層の成長を見込んでおり、企業規模拡大に応じた内部管理体制の構築を図るために、コーポレート・ガバナンスを重視し、リスクマネジメントの強化、並びに内部統制の継続的な改善及び強化を推進してまいります。

#### (5) 主要な事業内容（2022年2月28日現在）

| 事業区分   | 事業内容                                   |
|--------|----------------------------------------|
| 広告宣伝事業 | 広告・セールスプロモーションを中心としたコミュニケーションサービス全般の提供 |
| その他の   | 各種商業印刷                                 |

#### (6) 主要な営業所及び工場（2022年2月28日現在）

##### ① 当社

|    |   |                |
|----|---|----------------|
| 本社 | 社 | 東京都千代田区        |
| 支  | 社 | 大阪支社（大阪府大阪市北区） |

##### ② 子会社

|          |                  |
|----------|------------------|
| 株式会社日宣印刷 | 本社兼工場（大阪府大阪市城東区） |
| 株式会社日産社  | 本社（東京都千代田区）      |

(7) 使用人の状況（2022年2月28日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分   | 使用人数       | 前連結会計年度末比増減 |
|--------|------------|-------------|
| 広告宣伝事業 | 114 (44) 名 | 3名減 (6名増)   |
| その他    | 11 (－)     | 1名減 (3名減)   |
| 全社（共通） | 10 (4)     | 1名減 (2名増)   |
| 合計     | 135 (48)   | 5名減 (5名増)   |

(注) 使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数       | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------------|-----------|-------|--------|
| 119 (48) 名 | 2名減 (8名増) | 36.8歳 | 6.7年   |

(注) 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（2022年2月28日現在）

| 借入先         | 借入額       |
|-------------|-----------|
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 388,000千円 |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（2022年2月28日現在）

① 発行可能株式総数 6,800,000株

② 発行済株式の総数 2,020,300株

（注）ストック・オプションの行使により、発行済株式の総数は18,000株増加しております。

③ 株主数 886名

④ 大株主

| 株主名             | 持株数      | 持株比率  |
|-----------------|----------|-------|
| 有限会社オオツコーポレーション | 707,500株 | 38.2% |
| 大津裕司            | 134,420  | 7.3   |
| 光通信株式会社         | 99,500   | 5.4   |
| 日宣社員持株会         | 64,800   | 3.5   |
| 大津穰             | 64,140   | 3.5   |
| 村井敏裕            | 60,170   | 3.2   |
| 阪田和弘            | 58,200   | 3.1   |
| 佐藤友亮            | 38,600   | 2.1   |
| 本間祐史            | 29,590   | 1.6   |
| 大津孝             | 20,000   | 1.1   |

（注）1. 当社は自己株式を168,174株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式（168,174株）を控除して算出しております。

### ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

当社は、2020年5月28日開催の第67回定時株主総会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬制度を導入いたしました。これを受け、2021年5月27日開催の取締役会において譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を決議し、同年6月25日付で取締役（社外取締役を除く。）5名に対し自己株式12,560株の処分を行っております。

⑥ その他株式に関する重要な事項

当社は、2021年4月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得について決議し、以下のとおり取得いたしました。

|              |                                                  |
|--------------|--------------------------------------------------|
| (1)取得対象株式の種類 | 当社普通株式                                           |
| (2)取得した株式の総数 | 150,000株                                         |
| (3)取得価額      | 186,150,000円                                     |
| (4)取得日       | 2021年4月14日                                       |
| (5)取得理由      | 株主還元及び資本効率の向上を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行のため。 |

## (2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

|                        |                     | 第 4 回 新 株 予 約 権                               |
|------------------------|---------------------|-----------------------------------------------|
| 発 行 決 議 日              |                     | 2016年2月19日                                    |
| 新 株 予 約 権 の 数          |                     | 3,600個                                        |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                     | 普通株式 72,000株<br>(新株予約権1個につき 20株)              |
| 新 株 予 約 権 の 払 込 金 額    |                     | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                           |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                     | 新株予約権1個当たり 16,280円<br>(1株当たり 814円)            |
| 権 利 行 使 期 間            |                     | 2018年2月23日から<br>2026年2月18日まで                  |
| 行 使 の 条 件              |                     | (注) 1、2                                       |
| 役員の保有状況                | 取 締 役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数 3,600個<br>目的となる株式数 72,000株<br>保有者数 4名 |
|                        | 社 外 取 締 役           | 新株予約権の数 一個<br>目的となる株式数 一株<br>保有者数 一名          |
|                        | 監 査 役               | 新株予約権の数 一個<br>目的となる株式数 一株<br>保有者数 一名          |

- (注) 1. 権利行使時において、当社又は当社の子会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要する。また本新株予約権の全部又は一部につき権利を行使することができる。ただし1個の本新株予約権を分割して行使することはできない。
2. 2016年11月1日付で行った1株を20株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（2022年2月28日現在）

| 会社における地位      | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                  |
|---------------|---------|--------------------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 社 長 | 大 津 裕 司 | CEO<br>株式会社日宣印刷取締役<br>株式会社日産社取締役<br>ホームタウンエナジー株式会社取締役<br>株式会社S C N電力取締役  |
| 専 務 取 締 役     | 本 間 祐 史 | CFO コーポレート本部長<br>株式会社日宣印刷代表取締役社長<br>株式会社日産社取締役                           |
| 常 務 取 締 役     | 村 井 敏 裕 | CSO コミュニケーションビジネスグループ長                                                   |
| 取 締 役         | 飛 川 亮   | CMO マーケティングデザイングループ長                                                     |
| 取 締 役         | 下 田 博 樹 | エリアマーケティングビジネスグループ長<br>株式会社日産社代表取締役社長                                    |
| 取 締 役         | 山 寄 正 俊 | 山寄正俊法律事務所所長<br>幼児活動研究会株式会社社外監査役                                          |
| 取 締 役         | 川 田 篤   | 株式会社オロ代表取締役社長<br>欧楽科技（大連）有限公司 董事<br>大連奥楽広告有限公司 董事<br>ネットイヤーグループ株式会社社外取締役 |
| 常 勤 監 査 役     | 山 際 元 雄 |                                                                          |
| 監 査 役         | 徳 野 文 朗 | 徳野会計事務所所長                                                                |
| 監 査 役         | 春 名 彰   |                                                                          |

- (注) 1. 取締役山崎正俊氏及び川田篤氏は、社外取締役であります。
2. 取締役山崎正俊氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有しております。
3. 取締役川田篤氏は、インターネット関連の技術及びビジネスに関する深い知見を有しており、また、現役の上場企業代表取締役として経営に関する経験・見識も有しております。
4. 常勤監査役山際元雄氏、監査役徳野文朗氏及び春名彰氏は、社外監査役であります。
5. 常勤監査役山際元雄氏及び監査役春名彰氏は、数社の取締役及び監査役として会社経営に直接関与した経験の他、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 監査役徳野文朗氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

## ③ 役員等賠償責任保険契約の概要

当社は保険会社との間で、当社及び当社の子会社における取締役及び監査役を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、2022年7月に更新をする予定です。

### (1) 填補の対象となる保険事故の概要

被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害について填補するものです。ただし、被保険者が犯罪行為であることを認識しながら行った行為等、一定の免責事由があります。

### (2) 保険料

保険料は全額会社負担としております。

#### ④ 取締役及び監査役の報酬等

##### イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月15日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

##### a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能する報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、賞与および株式報酬により構成し、監督機能を担う取締役会長および社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

##### b. 基本報酬に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとします。基本報酬は、役員報酬内規に基づき、取締役の個人別の報酬等については取締役会にて決定し、固定報酬として毎月金銭により支給するものとしております。

##### c. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

##### ・ 賞与（業績連動報酬）

賞与については、報酬総額の限度内で、業績指標である連結営業利益額に加えて、経営課題への取り組みの成果を総合的に評価し、職位ごとに定める基準支給係数を乗じたものに加算減算を加え、取締役会で決定し、毎年一定の時期に支給するものとしております。

・ 株式報酬（非金銭報酬）

株式報酬については、譲渡制限付株式報酬規程に基づいて、取締役に出社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるととも、株主の皆様との価値共有を進めることを目的として導入しております。具体的には、当社と付与対象者との間で譲渡制限付株式割当契約を締結したうえで、本制度の目的、当社の業績、各対象取締役の職責の範囲その他諸般の事情を勘案し、取締役会で決定された数の当社普通株式を、毎年一定の時期に付与出来るものとしております。譲渡制限期間は、株主価値の共有を中長期にわたって実現するため、株式交付日から当社取締役等を退任する日までの期間としております。

d. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

当社は、中長期視点で経営に取り組むことが重要であるとの考えから、基本報酬の水準と安定性を重視しており、このことを基本方針としつつ、単年度業績の向上及び株主利益の追求にも配慮し、基本報酬、賞与、株式報酬の構成割合を考えております。取締役の基本報酬に対する賞与及び株式報酬の構成比は、それぞれ最大5割程度、及び最大3割程度となるよう設計しております。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

| 区 分                | 報酬等の<br>総 額          | 報 酬 等 の 種 類 別 の 総 額  |                |                 | 対象となる<br>役員の員<br>数 |
|--------------------|----------------------|----------------------|----------------|-----------------|--------------------|
|                    |                      | 基本報酬                 | 業績連動<br>報 酬 等  | 非 金 銭<br>報 酬 等  |                    |
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 139,914千円<br>(5,400) | 115,830千円<br>(5,400) | 8,576千円<br>(-) | 15,508千円<br>(-) | 8名<br>(2)          |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 7,128<br>(7,128)     | 7,128<br>(7,128)     | -<br>(-)       | -<br>(-)        | 3<br>(3)           |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 147,042<br>(12,528)  | 122,958<br>(12,528)  | 8,576<br>(-)   | 15,508<br>(-)   | 11<br>(5)          |

(注) 1. 上表には、2021年5月27日開催の第68回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名（うち社外取締役0名）を含んでおります。

2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 業績連動報酬等にかかる業績指標は連結営業利益額であり、その実績は323百万円であります。当該指標を選択した理由は、本業の収益を示す財務数値であり、当該年度における各取締役の実績及び業績への貢献度が最も反映されるためであります。
4. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は「イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は「2. (1)⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。
5. 取締役の報酬限度額は、2016年5月27日開催の第63回定時株主総会において、年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。同定時株主総会終結時点の取締役の員数は7名です。
6. 上記5. の取締役の報酬限度額とは別枠で、2020年5月28日開催の第67回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式報酬の限度額を年額50百万円以内と決議いただいております。同定時株主総会終結時点の当該決議の対象となる取締役の員数は5名です。
7. 監査役の報酬限度額は、1990年5月9日開催の第37回定時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。同定時株主総会終結時点の監査役の員数は1名です。
8. 当社は、2020年5月28日開催の第67回定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止しました。また、同総会において、引き続き在任する取締役及び監査役に対し同制度廃止までの在任期間に対応した役員退職慰労金をそれぞれの退任時に支給することを決議し、支給残高を長期未払金に表示しております。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役山寄正俊氏は、山寄正俊法律事務所所長及び幼児活動研究会株式会社の社外監査役であります。当社と各兼職先との間に特別の関係はありません。
- ・取締役川田篤氏は、株式会社オロ代表取締役社長及びネットイヤーグループ株式会社の社外取締役等であります。当社と各兼職先との間に特別の関係はありません。
- ・監査役徳野文朗氏は、徳野会計事務所所長であります。当社と各兼職先との間に特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

|             | 出席状況、発言状況及び期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                    |
|-------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 山 寄 正 俊 | 当事業年度に開催された取締役会14回のうち12回に出席いたしました。出席した取締役会において、弁護士としての豊富な経験と知識に基づき客観的な立場から助言し、また社会規範や法令等の遵守を重視した提言や発言を行っております。                                    |
| 取締役 川 田 篤   | 当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回に出席いたしました。出席した取締役会において、上場企業代表取締役として経営に関する豊富な経験や見識に基づいて適宜質問や意見を述べるなど、取締役会の意思決定について積極的な提言や適切な発言を行っております。                    |
| 監査役 山 際 元 雄 | 当事業年度に開催された取締役会14回及び監査役会13回の全てに出席いたしました。出席した取締役会においては豊富な経験や実績に基づき取締役の職務執行状況について幅広い見地から発言を行っております。また、監査役会においては、随時監査に関する重要事項について協議し、提言しております。       |
| 監査役 徳 野 文 朗 | 当事業年度に開催された取締役会14回及び監査役会13回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、税理士としての豊富な経験と知識に基づき、主に財務・会計等に関し適宜発言を行っております。また、監査役会においては、随時監査に関する重要事項について協議し、提言しております。 |
| 監査役 春 名 彰   | 当事業年度に開催された取締役会14回及び監査役会13回の全てに出席いたしました。出席した取締役会においては豊富な経験や実績に基づき取締役の職務執行状況について幅広い見地から発言を行っております。また、監査役会においては、随時監査に関する重要事項について協議し、提言しております。       |

#### (4) 会計監査人の状況

##### ① 名称

EY新日本有限責任監査法人

##### ② 報酬等の額

|                                     | 報 酬 等 の 額 |
|-------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 23百万円     |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 23百万円     |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

##### ③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

##### ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

##### ⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

### 3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

#### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社は、「私たちは、“コミュニティ発想”をもとに、あらゆるステークホルダーの価値創造パートナーとなる」、「全社員の物心両面の幸福を追求する」という経営理念のもと、株主をはじめとして、取引先、従業員を含む全てのステークホルダーにとって継続的に企業価値を高めることが重要な経営課題と位置づけております。このため、当社グループの持続的成長と企業価値の最大化を図るとともに、経営の透明性及び効率性を向上させるべく、取締役会及び監査役会の監督機能並びに内部統制システムを通じたコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。

当該基本方針に基づいた取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

##### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の取締役及び使用人が、公正で高い倫理観に基づいて行動し、広く社会から信頼される経営体制を確立するため、以下の事項を定めております。

取締役及び使用人が法令及び定款を遵守し、倫理観を持って事業活動を行う企業風土を構築するため、コンプライアンス規程を定めております。

部門の責任者は、部門固有のコンプライアンス・リスクを認識し、主管部署とともに法令遵守体制の整備及び推進に努めております。

反社会的勢力とは取引関係も含めて一切の関係を持ちません。反社会的勢力からの不当要求に対しては、組織全体として毅然とした対応をとります。

当社及びグループ会社の事業に従事する者からの法令違反行為等に関する通報に対して適切な処理を行うため、社内通報制度を設けております。また、是正、改善の必要があるときには、速やかに適切な措置をとります。

内部監査室は、法令及び定款の遵守体制の有効性について監査を行っております。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、速やかにその対策を講じております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、文書化（電磁的記録を含む）のうえ、経営判断等に用いた関連資料とともに保存しております。文書管理に関する主管部署を置き、管理対象文書とその保管部署、保存期間及び管理方法等を規程に定めております。

取締役の職務の執行に係る情報は、取締役又は監査役等から要請があった場合に備え、適時閲覧可能な状態を維持しております。

主管部署及び文書保管部署は、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理について、継続的な改善活動を行っております。

内部監査室は、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理について監査を行っております。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、その対策を講じております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

全社的なリスク管理、事業活動に伴うリスク管理及び危機管理対策からなるリスク管理体制を適切に構築し、適宜その体制を点検することによって有効性を向上させるため、以下の事項を定めております。

リスク管理の全体最適を図るため、内部監査室は、リスク管理及び内部統制の状況を点検し、改善を推進しております。

事業活動に伴う各種のリスクについては、それぞれの主管部署及びリスク管理に関する規程を定めて対応するとともに、必要に応じて専門性を持った会議体で審議しております。

事業の重大な障害・瑕疵、重大な情報漏洩、重大な信用失墜、災害等の危機に対しては、しかるべき予防措置をとっております。

リスク管理体制については、継続的な改善活動を行うとともに、定着を図るための研修等を適宜実施しております。

内部監査室は、リスク管理体制について監査を行っております。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、速やかにその対策を講じております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

意思決定の機動性を高め、効率的な業務執行を行い、その実効性を向上させるため、以下の事項を定めております。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会の運営に関する規程を定めるとともに、取締役会を原則として月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催しております。

事業活動の総合調整と業務執行の意思統一を図る機関として経営会議を設置し、当社グループの全般的な重要事項について審議しております。経営会議は、原則として毎月開催しております。

事業計画に基づき、予算期間における計数的目標を明示し、事業部門の目標と責任を明確にするとともに、予算と実績の差異分析を通じて所期の業績目標の達成を図っております。

経営の効率化とリスク管理を両立させ、内部統制が有効に機能するよう、ITシステムの主管部署を置いて整備を進め、全社レベルでの最適化を図っております。

内部監査室は、事業活動の効率性及び有効性について監査を行っております。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、連携してその対策を講じております。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループ全体を対象にした法令遵守体制の構築及びグループ会社への適切な経営管理のため、以下の事項を定めております。

企業集団における業務の適正を確保するため、当社グループ全体に適用する社是を定めております。

法令遵守体制の実効性を確保するため、主管部署をコーポレート本部と定めております。コーポレート本部は、グループ会社に対してコンプライアンスに関する規程の制定支援、研修等、必要な諸活動を推進し、管理しております。

内部監査室は、グループ会社の法令及び定款の遵守体制の有効性について監査を行っております。主管部署は、是正、改善の必要があるときには、速やかにその対策を講ずるよう、適切な指導を行っております。

グループ会社が一体となって事業活動を行い、当社グループ全体の企業価値を向上させるため、グループ会社の経営管理に関する規程を定めております。グループ会社が当社グループの経営・財務に重要な影響を及ぼす事項を実行する際には、主管部署が適切な指導を行っております。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役からの求めに応じて、取締役会は監査役と協議のうえ、職務を補助すべき使用人を置きます。

⑦ 上記⑥の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

監査役より職務の補助の要請を受けた使用人への指揮権は、監査役に移譲されたものとし、取締役の指揮命令を受けないとともに、当該使用人の人事異動及び考課については、監査役の同意を得ます。

⑧ 監査役への報告に関する体制

監査役の要請に応じて、取締役及び使用人は、事業及び内部統制の状況等の報告を行い、内部監査室は内部監査の結果等を報告いたします。

取締役及び使用人は、重大な法令・定款違反及び不正行為の事実、又は会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときには、速やかに監査役に報告いたします。また、監査役へ報告した者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底します。

重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握できるようにするため、監査役は取締役会のほか、経営会議その他の重要な会議に出席いたします。また、監査役から要求のあった文書等は、随時提供いたします。

監査役は、職務の執行に必要な費用について請求することができ、当社は当該請求に基づき支払いを行います。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

### ① 職務執行の適正性及び効率性の確保に関する取り組み状況

当社の取締役会は7名で構成され、社外監査役3名も出席しております。

当事業年度において取締役会は14回開催され、法令、定款及び社内諸規程に従って、経営上の重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督しております。各議案の審議にあたっては、活発な意見交換がなされており、意思決定及び監督の実効性は確保されております。また、職務執行の効率性を確保するため、当事業年度において、取締役や部長等で構成される経営会議を12回開催し、月次の業績状況等の報告を行うとともに、重要事項の議論を行っております。

### ② 監査役監査の実効性の確保に関する取り組みの状況

監査役会は、社外監査役3名で構成されております。

当事業年度では13回開催され、監査に関する重要な事項については報告を受け、協議・決議を行っております。また、常勤監査役は経営会議等の重要会議に出席するほか、稟議書等を閲覧することにより、監査の実効性の向上を図っております。

### ③ 当社グループにおける業務の適正の確保に関する取り組みの状況

当社子会社につきましては、当社取締役複数名が取締役を兼務し、子会社の経営管理を行っております。また、関係会社管理規程に従い、子会社から当社に対し、適宜事前の承認申又は報告を行っております。

#### 4. 会社の支配に関する基本方針

当社は、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

#### 5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。そのため、長期的な展望に基づく企業収益力の充実・強化を図ることにより1株当たり利益の継続的な増加に努め、配当性向30%を目途に、株主の利益還元を行う方針であります。内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、事業基盤の強化への投資に充当するとともに、有能な人材の確保及び育成を行うため、人材への投資に充当してまいります。

当社は、年1回期末配当にて剰余金の配当を行うことを基本方針としており、会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。また、中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

## 連結貸借対照表

(2022年2月28日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額       | 科 目           | 金 額       |
|-----------------|-----------|---------------|-----------|
| ( 資 産 の 部 )     |           | ( 負 債 の 部 )   |           |
| 流 動 資 産         | 2,168,036 | 流 動 負 債       | 612,098   |
| 現 金 及 び 預 金     | 1,621,819 | 買 掛 金         | 289,949   |
| 受取手形及び売掛金       | 478,502   | 1年内返済予定長期借入金  | 59,400    |
| 製 品 及 び 仕 掛 品   | 48,746    | 未 払 法 人 税 等   | 73,063    |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品 | 9,075     | そ の 他         | 189,686   |
| そ の 他           | 10,951    | 固 定 負 債       | 768,911   |
| 貸 倒 引 当 金       | △1,058    | 長 期 借 入 金     | 412,450   |
| 固 定 資 産         | 2,153,521 | 繰 延 税 金 負 債   | 80,751    |
| 有 形 固 定 資 産     | 1,723,977 | 退職給付に係る負債     | 91,918    |
| 建物及び構築物（純額）     | 768,620   | 長 期 未 払 金     | 183,790   |
| 機械装置及び運搬具（純額）   | 4,954     | 負 債 合 計       | 1,381,010 |
| 土 地             | 937,212   | ( 純 資 産 の 部 ) |           |
| そ の 他           | 13,190    | 株 主 資 本       | 2,940,075 |
| 無 形 固 定 資 産     | 17,776    | 資 本 金         | 341,104   |
| そ の 他           | 17,776    | 資 本 剰 余 金     | 297,104   |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 411,767   | 利 益 剰 余 金     | 2,513,515 |
| 投 資 有 価 証 券     | 334,321   | 自 己 株 式       | △211,649  |
| 繰 延 税 金 資 産     | 5,525     | その他の包括利益累計額   | 472       |
| そ の 他           | 71,921    | その他有価証券評価差額金  | 472       |
| 資 産 合 計         | 4,321,557 | 純 資 産 合 計     | 2,940,547 |
|                 |           | 負 債 純 資 産 合 計 | 4,321,557 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

( 2021年 3 月 1 日から  
2022年 2 月28日まで )

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額     | 金 額       |
|-----------------|---------|-----------|
| 売上高             |         | 4,837,302 |
| 売上原価            |         | 3,687,415 |
| 売上総利益           |         | 1,149,887 |
| 販売費及び一般管理費      |         | 826,092   |
| 営業利益            |         | 323,794   |
| 営業外収益           |         |           |
| 受取利息            | 13      |           |
| 受取配当金           | 5,000   |           |
| 受取賃貸料           | 9,809   |           |
| 投資事業組合運用益       | 51,455  |           |
| その他             | 2,598   | 68,877    |
| 営業外費用           |         |           |
| 支払利息            | 4,322   |           |
| 賃貸費用            | 4,574   |           |
| 持分法による投資損失      | 9,009   |           |
| その他             | 838     | 18,745    |
| 経常利益            |         | 373,925   |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 373,925   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 126,604 |           |
| 法人税等調整額         | △6,477  | 120,127   |
| 当期純利益           |         | 253,798   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 253,798   |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

( 2021年 3 月 1 日から )  
( 2022年 2 月28日まで )

(単位：千円)

|                          | 株 主 資 本 |           |           |          |           |
|--------------------------|---------|-----------|-----------|----------|-----------|
|                          | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式  | 株主資本合計    |
| 当連結会計年度期首残高              | 333,778 | 289,778   | 2,346,695 | △41,250  | 2,929,001 |
| 当連結会計年度変動額               |         |           |           |          |           |
| 新 株 の 発 行                | 7,326   | 7,326     |           |          | 14,652    |
| 剰 余 金 の 配 当              |         |           | △82,807   |          | △82,807   |
| 自 己 株 式 の 取 得            |         |           |           | △186,211 | △186,211  |
| 譲渡制限付株式報酬                |         | △4,169    |           | 15,813   | 11,643    |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替         |         | 4,169     | △4,169    |          | －         |
| 親会社株主に帰属する当期純利益          |         |           | 253,798   |          | 253,798   |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額) |         |           |           |          |           |
| 当連結会計年度変動額合計             | 7,326   | 7,326     | 166,820   | △170,398 | 11,073    |
| 当連結会計年度末残高               | 341,104 | 297,104   | 2,513,515 | △211,649 | 2,940,075 |

|                          | その他の包括利益累計額  |               | 純資産合計     |
|--------------------------|--------------|---------------|-----------|
|                          | その他有価証券評価差額金 | その他の包括利益累計額合計 |           |
| 当連結会計年度期首残高              | 189          | 189           | 2,929,190 |
| 当連結会計年度変動額               |              |               |           |
| 新 株 の 発 行                |              |               | 14,652    |
| 剰 余 金 の 配 当              |              |               | △82,807   |
| 自 己 株 式 の 取 得            |              |               | △186,211  |
| 譲渡制限付株式報酬                |              |               | 11,643    |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替         |              |               | －         |
| 親会社株主に帰属する当期純利益          |              |               | 253,798   |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額) | 283          | 283           | 283       |
| 当連結会計年度変動額合計             | 283          | 283           | 11,356    |
| 当連結会計年度末残高               | 472          | 472           | 2,940,547 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2022年2月28日現在)

(単位：千円)

| 科 目                    | 金 額              | 科 目                  | 金 額              |
|------------------------|------------------|----------------------|------------------|
| <b>( 資 産 の 部 )</b>     |                  | <b>( 負 債 の 部 )</b>   |                  |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>1,987,907</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>548,367</b>   |
| 現 金 及 び 預 金            | 1,494,643        | 買 掛 金                | 267,340          |
| 受 取 手 形                | 3,025            | 1年内返済予定長期借入金         | 48,000           |
| 電 子 記 録 債 権            | 29,835           | 未 払 金                | 92,089           |
| 売 掛 金                  | 400,017          | 未 払 費 用              | 34,750           |
| 仕 掛 品                  | 47,002           | 未 払 法 人 税 等          | 68,386           |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品        | 7,348            | 未 払 消 費 税 等          | 18,185           |
| 前 払 費 用                | 5,765            | 前 受 金                | 7,699            |
| 未 収 入 金                | 731              | 預 り 金                | 7,817            |
| そ の 他                  | 209              | そ の 他                | 4,097            |
| 貸 倒 引 当 金              | △672             | <b>固 定 負 債</b>       | <b>688,013</b>   |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>2,018,211</b> | 長 期 借 入 金            | 340,000          |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>1,560,008</b> | 繰 延 税 金 負 債          | 80,751           |
| 建 物 ( 純 額 )            | 748,177          | 退 職 給 付 引 当 金        | 83,470           |
| 構 築 物 ( 純 額 )          | 437              | 長 期 未 払 金            | 183,790          |
| 工具、器具及び備品 (純額)         | 10,857           | <b>負 債 合 計</b>       | <b>1,236,380</b> |
| 土 地                    | 800,537          | <b>( 純 資 産 の 部 )</b> |                  |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>17,351</b>    | <b>株 主 資 本</b>       | <b>2,769,266</b> |
| ソ フ ト ウ ェ ア            | 13,208           | 資 本 金                | 341,104          |
| そ の 他                  | 4,143            | 資 本 剰 余 金            | 297,104          |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>440,851</b>   | 資 本 準 備 金            | 297,104          |
| 投 資 有 価 証 券            | 300,705          | <b>利 益 剰 余 金</b>     | <b>2,342,706</b> |
| 関 係 会 社 株 式            | 73,991           | 利 益 準 備 金            | 7,500            |
| 出 資 金                  | 121              | そ の 他 利 益 剰 余 金      | 2,335,206        |
| 敷 金 及 び 保 証 金          | 12,719           | 別 途 積 立 金            | 256,500          |
| 保 険 積 立 金              | 53,014           | 圧 縮 積 立 金            | 252,554          |
| そ の 他                  | 300              | 繰 越 利 益 剰 余 金        | 1,826,152        |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>4,006,119</b> | <b>自 己 株 式</b>       | <b>△211,649</b>  |
|                        |                  | 評 価 ・ 換 算 差 額 等      | 472              |
|                        |                  | その他有価証券評価差額金         | 472              |
|                        |                  | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>2,769,738</b> |
|                        |                  | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>4,006,119</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

( 2021年 3 月 1 日から )  
( 2022年 2 月28日まで )

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額     |           |
|--------------|---------|-----------|
| 売上高          |         | 4,365,111 |
| 売上原価         |         | 3,338,898 |
| 売上総利益        |         | 1,026,212 |
| 販売費及び一般管理費   |         | 756,712   |
| 営業利益         |         | 269,500   |
| 営業外収益        |         |           |
| 受取利息         | 12      |           |
| 受取配当金        | 5,000   |           |
| 受取賃貸料        | 11,609  |           |
| 業務受託料        | 8,640   |           |
| 投資事業組合運用益    | 51,455  |           |
| その他          | 200     | 76,918    |
| 営業外費用        |         |           |
| 支払利息         | 4,134   |           |
| 賃貸費用         | 4,916   |           |
| その他          | 159     | 9,211     |
| 経常利益         |         | 337,208   |
| 税引前当期純利益     |         | 337,208   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 120,149 |           |
| 法人税等調整額      | △4,417  | 115,732   |
| 当期純利益        |         | 221,475   |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

( 2021年 3 月 1 日から )  
( 2022年 2 月28日まで )

(単位：千円)

|                        | 株 主 資 本 |           |          |         |           |                 |         |           |           |
|------------------------|---------|-----------|----------|---------|-----------|-----------------|---------|-----------|-----------|
|                        | 資本金     | 資 本 剰 余 金 |          |         | 利 益 剰 余 金 |                 |         |           |           |
|                        |         | 資本準備金     | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金     | そ の 他 利 益 剰 余 金 |         |           | 利益剰余金合計   |
|                        |         | 別途積立金     | 圧縮積立金    | 繰越利益剰余金 |           |                 |         |           |           |
| 当事業年度期首残高              | 333,778 | 289,778   | －        | 289,778 | 7,500     | 256,500         | 261,428 | 1,682,779 | 2,208,208 |
| 当事業年度変動額               |         |           |          |         |           |                 |         |           |           |
| 新 株 の 発 行              | 7,326   | 7,326     |          | 7,326   |           |                 |         |           |           |
| 圧縮積立金の取崩               |         |           |          |         |           |                 | △8,874  | 8,874     | －         |
| 剰 余 金 の 配 当            |         |           |          |         |           |                 |         | △82,807   | △82,807   |
| 自己株式の取得                |         |           |          |         |           |                 |         |           |           |
| 譲渡制限付株式報酬              |         |           | △4,169   | △4,169  |           |                 |         |           |           |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替       |         |           | 4,169    | 4,169   |           |                 |         | △4,169    | △4,169    |
| 当 期 純 利 益              |         |           |          |         |           |                 |         | 221,475   | 221,475   |
| 株主資本以外の項目の当事業年度変動額(純額) |         |           |          |         |           |                 |         |           |           |
| 当事業年度変動額合計             | 7,326   | 7,326     | －        | 7,326   | －         | －               | △8,874  | 143,372   | 134,498   |
| 当事業年度末残高               | 341,104 | 297,104   | －        | 297,104 | 7,500     | 256,500         | 252,554 | 1,826,152 | 2,342,706 |

|                        | 株 主 資 本  |             | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 |            | 純資産合計     |
|------------------------|----------|-------------|-----------------|------------|-----------|
|                        | 自己株式     | 株 主 資 本 合 計 | その他有価証券評価差額金    | 評価・換算差額等合計 |           |
| 当事業年度期首残高              | △41,250  | 2,790,514   | 189             | 189        | 2,790,704 |
| 当事業年度変動額               |          |             |                 |            |           |
| 新 株 の 発 行              |          | 14,652      |                 |            | 14,652    |
| 圧縮積立金の取崩               |          | －           |                 |            | －         |
| 剰 余 金 の 配 当            |          | △82,807     |                 |            | △82,807   |
| 自己株式の取得                | △186,211 | △186,211    |                 |            | △186,211  |
| 譲渡制限付株式報酬              | 15,813   | 11,643      |                 |            | 11,643    |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替       |          | －           |                 |            | －         |
| 当 期 純 利 益              |          | 221,475     |                 |            | 221,475   |
| 株主資本以外の項目の当事業年度変動額(純額) |          |             | 283             | 283        | 283       |
| 当事業年度変動額合計             | △170,398 | △21,248     | 283             | 283        | △20,965   |
| 当事業年度末残高               | △211,649 | 2,769,266   | 472             | 472        | 2,769,738 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年4月21日

株式会社 日宣  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
大阪事務所

|                    |       |     |     |
|--------------------|-------|-----|-----|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 西 野 | 尚 弥 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 中 尾 | 志 都 |

## 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社日宣の2021年3月1日から2022年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日宣及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込

まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年4月21日

株式会社 日宣  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
大阪事務所

|                    |       |     |     |
|--------------------|-------|-----|-----|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 西 野 | 尚 弥 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 中 尾 | 志 都 |

## 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社日宣の2021年3月1日から2022年2月28日までの第69期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年3月1日から2022年2月28日までの第69期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人EY新日本有限責任監査法人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて

説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年4月22日

|                   |         |
|-------------------|---------|
| 株 式 会 社 日 宣       | 監 査 役 会 |
| 常勤社外監査役 山 際 元 雄   | ㊟       |
| 社 外 監 査 役 徳 野 文 朗 | ㊟       |
| 社 外 監 査 役 春 名 彰   | ㊟       |

以 上

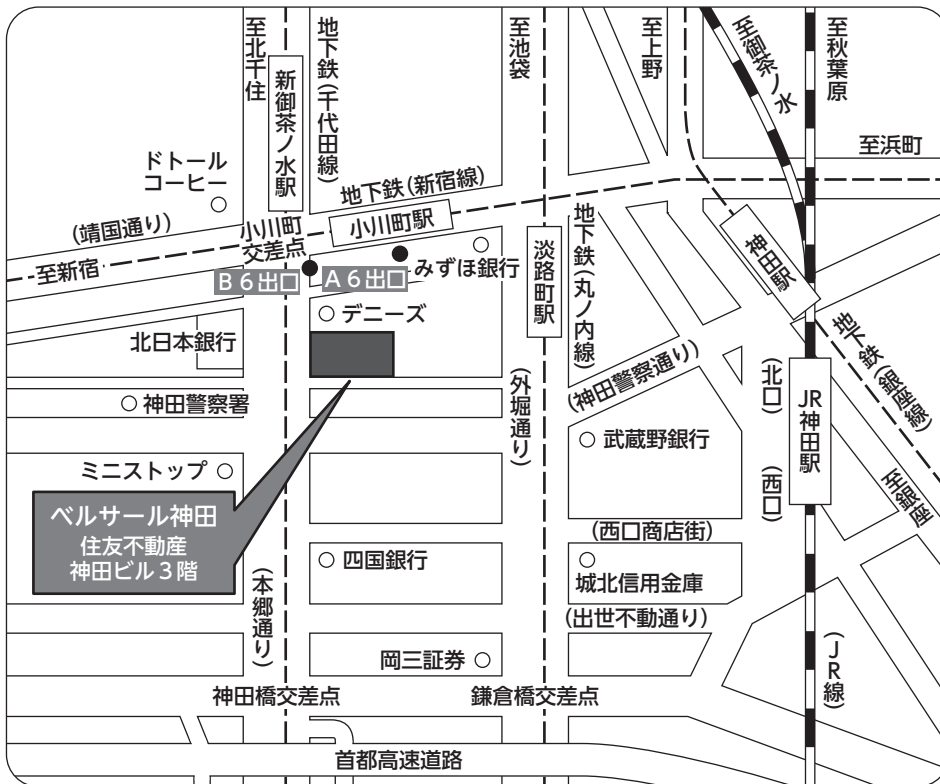
メ モ

Handwriting practice lines consisting of 15 sets of horizontal dashed lines.

## 株主総会会場ご案内図

## 会場

東京都千代田区神田美土代町7番地  
住友不動産神田ビル3階 ベルサール神田 ルーム1  
TEL 03-5281-3053



交通

都営地下鉄新宿線 小川町駅 B6出口より 徒歩約2分  
東京メトロ千代田線 新御茶ノ水駅 B6出口より 徒歩約2分  
東京メトロ丸の内線 淡路町駅 A6出口より 徒歩約3分  
JR線 神田駅 北口より 徒歩約7分